

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8月29日
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年8月25日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年8月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定時株主総会の召集の時期及びその基準日について、毎事業年度終了後4ヶ月以内に定時株主総会を開催するため、定款第12条及び第13条の一部を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森田千里雄、奥山吉昭、相川保史及び笠井司の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、竹村聡、池崎英一郎及び茂木鉄平の3名を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、西山万里を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	42,847	103	0	（注）1	可決（99.76％）
第2号議案					
森田千里雄	42,778	172	0	（注）2	可決（99.59％）
奥山吉昭	42,804	146	0	（注）2	可決（99.66％）
相川保史	42,805	145	0	（注）2	可決（99.66％）
笠井 司	42,790	160	0	（注）2	可決（99.62％）
第3号議案					
竹村 聡	42,543	407	0	（注）2	可決（99.05％）
池崎 英一郎	42,015	935	0	（注）2	可決（97.82％）
茂木鉄平	42,862	88	0	（注）2	可決（99.79％）
第4号議案	41,338	1,612	0	（注）2	可決（96.24％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上